

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月24日
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年11月23日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年11月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 配当総額5,523,852,180円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2023年11月24日

第2号議案 定款一部変更の件

社員にとって働きやすい環境の整備、コミュニケーション活性化によるエンゲージメント向上、ならびにオフィス空間の設計を手掛ける空間設計部の事業強化のため、定款第4条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都豊島区から東京都文京区に変更する。

なお、本変更については、2024年2月1日に効力を生ずるものとしてその旨の附則を設けるとともに、効力発生日経過後に当該附則を削除するものとする。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、金井政明、堂前宣夫、清水智、柳生昌良、吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、新井純、菊地麻緒子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	1,674,687	2,697	2,257	(注) 1	可決 97.9%
第2号議案 定款一部変更の件	1,675,028	2,357	2,257	(注) 2	可決 97.9%
第3号議案 取締役8名選任の件					
金井 政明	1,627,403	40,736	11,503	(注) 3	可決 95.1%
堂前 宣夫	1,644,741	23,398	11,503		可決 96.1%
清水 智	1,645,340	22,799	11,503		可決 96.2%
柳生 昌良	1,671,095	6,290	2,257		可決 97.7%
吉川 淳	1,639,220	28,917	11,503		可決 95.8%
伊藤 久美	1,668,593	8,791	2,257		可決 97.5%
加藤 百合子	1,491,456	176,681	11,503		可決 87.2%
山崎 繭加	1,671,494	5,891	2,257		可決 97.7%
第4号議案 監査役2名選任の件					
新井 純	1,674,615	2,768	2,257	(注) 3	可決 97.9%
菊地 麻緒子	1,674,470	2,913	2,257		可決 97.9%

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上